

「主な取組」検証票

施策展開	2-(4)-ア	安全・安心に暮らせる地域づくり	施策	① 地域安全対策の推進
			施策の小項目名	○犯罪被害者への支援
主な取組	被害者支援推進事業			
対応する主な課題	②沖縄県においてはDVに関する相談件数は年々増加傾向にあり、また、裁判所が発令する保護命令件数は、10万人当たりで換算すると沖縄県は全国1位であり、本県のDV被害の状況は深刻化していることから、相談体制の拡充と強化を図る必要がある。			

1 取組の概要 (Plan)

取組内容		年度別計画				
被害者等からの相談に適切に対応するため、相談体制の拡充と強化を図ることを目的として、民間支援団体と連携し、各種研修、教養等を実施して、支援担当の職員及びボランティアの資質向上に取り組む。		H29	H30	R元	R2	R3
実施主体	県					
担当部課【連絡先】	警察本部警務部広報相談課 【098-862-0110】					
		民間被害者支援団体と連携した犯罪被害者等への支援				

2 取組の状況 (Do)

(1) 取組の進捗状況 (単位：千円)

予算事業名 総合的被害者支援推進事業							R3年度		令和2年度活動内容と令和3年度活動計画	
主な財源	実施方法	H28年度決算額	H29年度決算額	H30年度決算額	R元年度決算額	R2年度決算見込額	当初予算額	主な財源	○R2年度： 犯罪被害者等の被害軽減を図るため、犯罪被害者等に対する支援を135件187人、公費によるカウンセリング等、きめ細やかな支援を実施する。 ○R3年度： 犯罪被害者等の被害軽減を図るため、引き続き、犯罪被害者等に対する支援、公費によるカウンセリング等、きめ細やかな支援を実施する。	
県単等	委託	5,676	7,832	7,491	7,774	12,584	11,941	県単等		

予算事業名 犯罪被害者等基本法推進事業							R3年度		令和2年度活動内容と令和3年度活動計画	
主な財源	実施方法	H28年度決算額	H29年度決算額	H30年度決算額	R元年度決算額	R2年度決算見込額	当初予算額	主な財源	○R2年度： 犯罪被害者の早期被害回復のため、性犯罪被害者、身体的被害者の医療費の公費負担21件を実施した。 ○R3年度： 犯罪被害者の早期被害回復のため、引き続き、犯罪被害者の医療費の公費負担等、更なる犯罪被害者の支援拡充を図る。	
県単等	その他	828	904	766	722	790	990	県単等		

活動指標名	犯罪被害者への支援				R2年度			R2年度決算見込額合計	進捗状況	活動概要
実績値	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合A/B	13,374	順調	犯罪被害者等に対し、被害者の手引きを交付するとともに、各種制度の教示などの支援活動を実施して、令和2年中、135件187人の犯罪被害者等を支援したほか、早期援助団体との連携を図るなど被害者のニーズに応じたきめ細やかな被害者支援活動を推進した。
	160件 210人	181件 223人	120件 160人	145件 185人	135件 187人	—	100.0%			
活動指標名	—				R2年度			13,374	順調	進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果 支援件数は、凶悪犯罪等の発生により左右されるため、毎年の実績値は一定ではない状況である。 令和2年中の被害者支援件数135件187人に対して、犯罪被害の早期回復のため関係機関と連携した、きめ細やかな支援を行うなど犯罪被害者等の負担軽減が図られており、「順調」に推移している。
実績値	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合A/B			
	—	—	—	—	—	—	—			

(2) これまでの改善案の反映状況

令和2年度の取組改善案	反映状況
<ul style="list-style-type: none"> 犯罪被害者支援の必要性や命の大切さを理解させるほか、社会全体で被害者を支え、被害者も加害者も出さない街作りに向けた県民の気運の醸成を図るため、「命の大切さを学ぶ教室」を継続開催するとともに、安心安全メール等の各種情報提供を行い、犯罪被害者等への理解・共感及び規範意識の向上を図る。 犯罪被害者等早期援助団体の活動内容を県民に周知し、財政基盤の強化や人材確保に努めるとともに、被害者支援の広報啓発活動の充実に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年中は、学校側の行事や集会の制限等があったものの、県下の小学校3校(249人)、中学校4校(237人)、高校2校(936人)の合計9校(1,422人)において、「命の大切さを学ぶ教室」を開催し、児童・生徒に対して、被害者支援の必要性や命の大切さを伝えるとともに、交番だより等の情報発信媒体を活用して県警察の取組等を周知し、社会全体で被害者を支える等の気運の醸成を図った。 犯罪被害者週間に県警で実施している犯罪被害者支援に係る各種広報啓発活動の際に、早期援助団体の活動等に関する広報啓発も併せて実施した。

3 取組の検証 (Check)

(1) 推進上の留意点 (内部要因、外部環境の変化)

○内部要因	○外部環境の変化
<ul style="list-style-type: none"> 犯罪被害者等の相談等に適切に対応するため、支援要員の能力向上や支援体制の強化を図るとともに、早期援助団体との連携を図る必要がある。 被害者支援担当者以外の職員に対して、巡回教養等の各種教養を通じて、警察における被害者支援とその重要性・必要性を周知徹底し、職員の資質向上に努める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 犯罪被害者への支援に関する取組について広報啓発活動に努めるとともに、犯罪被害者への捜査や裁判、生活、医療、二次被害など多種多様なニーズに応じて関係機関と連携できる体制を確立する必要がある。

(2) 改善余地の検証 (取組の効果の更なる向上の視点)

- 警察職員に対して、巡回教養等の各種教養を実施して被害者支援に資するための能力向上を図る必要がある。
- 被害者等からの相談に適切に対応するため、各種講話の機会を活用した防犯情報や交番だより等の媒体を活用した各種情報提供を行い、犯罪の起きにくい沖縄県の実現と犯罪被害を受けた被害者等に対する支援活動の周知と支援内容の充実に努める必要がある。
- 犯罪被害者等早期援助団体の存在と活動内容を広く県民に周知し、寄附や賛助会員の加入等による財政基盤の強化及びボランティア相談員等の人材確保に努めるとともに、被害者支援の広報啓発活動の充実に努める必要がある。

4 取組の改善案 (Action)

- 警察職員に対して、各種教養を実施し、被害者支援に資するための能力向上を図る。
- 社会全体で被害者を支える等の県民の気運の醸成を図るため、「命の大切さを学ぶ教室」を継続して開催するとともに、交番だより等の各種情報提供を行い、犯罪被害者等への理解・共感及び規範意識の向上を図る。
- 犯罪被害者等早期援助団体の活動内容を県民に周知し、財政基盤の強化や人材確保に努めるとともに、被害者支援の広報啓発活動の充実に努める。